



家庭用生ごみ処理容器等
購入費補助金

環境政策課 ☎775-6925
☎775-9872

①次の①②の全ての条件を満たしていること
①市内に住所があり、居住している
②市内に事業所を有する販売業者から購入する
【補助対象機器／補助金額】(1)生ごみ減量化機器(電気式生ごみ処理機)／購入費用の2分の1の額で上限2万円(2)生ごみ処理容器(コンポスター・EMサポート)／購入費用の2分の1の額で上限4千円
☎申請書(環境政策課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、4月2日(月)から直接か郵送で環境政策課(〒362-8501本町3-1-1)または各支所・出張所へ ※(1)(2)ともに、購入後に領収書(購入店の住所などの記載があるもの)、製品パンフレットの添付が必要です。

国民健康保険加入者の入院時
食事代自己負担額の変更

保険年金課 ☎775-5136
(国保給付担当) ☎775-9827

4月以降、上尾市国民健康保険加入者(指定難病・小児慢性特定疾病

などの人を除く)の入院時食事代の自己負担額が、1食当たり360円から460円に変更になります。住民税非課税世帯の人は、標準負担額減額認定証を申請・発行することにより、1食当たり20円または100円に減額できる場合があります(月をさかのぼった減額はできません)。※標準負担額減額認定証をすでに持っている人は、有効期限まで使用できますので手続きは不要です。詳しくは、問い合わせください。

社会福祉基金活用事業の募集

福祉総務課 ☎775-5118
☎775-9846

善意による寄附からなる社会福祉基金を活用し、福祉に関する活動を行っている団体に対し、助成金を交付します。
☎市内に活動の拠点があり、主に地域福祉活動を行う法人・市民団体
【対象事業】①福祉サービスを提供する事業②地域福祉向上のために行う事業 ※他の助成金・補助金を受けている事業や団体の親睦を目的とした事業は対象外です。
【事業例】障害者・高齢者・児童などの見守り支援や移動支援ボランティア、生活困窮世帯支援、地域の乳幼児支援他
【助成対象経費】報償費、旅費、需用費、役員費、使用料、

平成31年 上尾市
成人式・スタッフ募集

生涯学習課 ☎775-9490・☎776-2250

■平成31年上尾市成人式

時平成31年1月13日(日)第1回／10時30分～11時40分(主にJR高崎線西側に在住の人(太平中・大石中・西中・大石南中・南中・大谷中の学区)) 第2回／12時45分～13時55分(主にJR高崎線東側に在住の人(上尾中・原市中・上平中・東中・瓦葺中の学区))
所文化センター ☎
平成10年4月2日～11年4月1日生まれで、市内に在住の人 ※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。市外に在住で上尾市成人式に参加を希望する人は、生涯学習課まで連絡してください。



リニューアルした文化センターで行われた平成30年成人式

■新成人代表スタッフの募集

式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。
☎平成31年に成人式を迎え、市内に在住で、式典の企画などに興味のある人 ☎6月ごろから成人式までに、5回程度の会議を実施 ☎5月11日(金)までに直接または電話で生涯学習課へ

省エネ住宅改修補助金

環境政策課 ☎775-6925
☎775-9872

賃借料 ※団体の資産形成となるような物品(1万円を超える備品など)の購入は助成の対象外です。
【助成額】内容により、3万・5万・10万円のうちいずれかが上限 ※詳しくは問い合わせください。
☎申請書(福祉総務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して、5月31日(木)までに直接、福祉総務課へ ※審査の上、決定します。

地球温暖化防止と地域経済活性化を図るため、住宅の省エネリフォーム工事を行う人に予算の範囲内で補助金を交付します。
☎①～⑤の全ての条件を満たしていること①既存住宅である(市内に住所があり居住している) ※建築中の住宅と、店

4月2日(月)から
上尾市も参加

埼玉県コバトン健康マイレージ事業

参加者募集

楽しく歩いて
健康になろう

健康増進課(西保健センター) ☎774-1411・☎776-7355
埼玉県コバトン健康マイレージ事務局 ☎0570-03-5810

「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、専用の歩数計やスマートフォンアプリを使ってウォーキングを楽しく続けられ、健康づくりを進めていく事業です。参加者には歩数などに応じて獲得したポイントで、抽選により賞品がプレゼントされます。さらに上尾市から参加する人には、抽選で市のオリジナル賞品が当たります。詳しくは、『平成30年度版上尾市健康カレンダー』をご覧ください。

利用方法



☑市内に在住の18歳以上の人 ☑歩数計参加者/800人(先着順) ※参加方法を歩数計、スマートフォンアプリのいずれかから選択してください。スマートフォンアプリでの参加に定員はありません。費494円(歩数計送料) ※スマートフォンアプリでの参加は無料です。☑4月2日(月)から参加申込書(東・西保健センター、市役所、各支所・出張所・公民館にある。県ホームページからダウンロードも可。)に必要事項を記入して、郵送または県ホームページで ※埼玉県コバトン健康マイレージ事業の詳細については、参加申込書か県ホームページ(☎<https://kobaton-mileage.jp/>)をご覧ください。

郵送先 埼玉県コバトン健康マイレージ事務局
〒330-9091 さいたま市新都心郵便局 私書箱159号



▲県ホームページ
QRコード

舗や事業所は該当しません。②補助金申請時に市税を滞納していない③工事業者が市内の事業者④補助対象工事を行う建築物が建築基準法その他の法令に違反していない⑤4月1

日(日)以降に改修工事を予定している、平成31年3月29日(金)までに実績報告書を提出できる ※改修工事着工前に申請し、補助金交付決定後に工事をを行うこととなります。【補助

対象改修工事】断熱遮熱塗料で屋根または屋上などを塗装する/遮熱フィルムを窓に貼る(8平方メートル以上)/外窓交換時に断熱性能に適合するガラスを使用する、または内窓を設置

2月分の年金から市・県民税(住民税)が特別徴収(天引き)された人は、継続して4月以降に受給される年金からも住民税が天引きされます。※金額は、平成29年度の納税通知書などを参照してください。平成30年度の住民税額は、6月上旬に発送予定の平成30年度市・県民税の「納税通知書」か「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」を確認してください。見方については、同封の「公的年金からの特別徴収について」をご覧ください。

2月分の年金から市・県民税が天引きされた人へ

市民税課 ☎775-5131
☎775-9846

☑時とき ☑所ところ ☑内内容 ☑対対象 ☑費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☑定員 ☑持ち物
☑申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☑問い合わせ

国民年金保険料の 学生納付特例制度

保険年金課 ㊟77555137
 ㊟77519827
 大宮年金事務所 ㊟65213399

平成30年度学生納付特例の受け付けを4月2日(月)から開始します。

㊟国民年金加入者で、学校教育法に規定されている修業年限1年以上の課程の学校(夜間・定時制・通信課程を含む)に在学する前年所得が18万円以下の人 **【申請対象期間】**申請日の2年1カ月前～平成31年3月(年度ごと)に申請が必要) **【必要書類】**個人番号カード(または通知カードと自動車運転免許証などの本人確認書類)、年金手帳、印鑑認め印可)、当該年度有効の学生証または在学証明書、失業特例を利用する場合は雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書 **㊟**必要書類を用意して、直接、保険年金課または各支所・出張所へ

市税などの口座振替の申し 込みはキャッシュカードで

納税課 ㊟77555135
 ㊟7759846

金融機関のキャッシュカードを市役所にある専用端末に通し、暗証番

号を入力すれば口座振替の申し込みができます。従来のように、通帳届け出印を用意しなくても手続きができるため、大変便利です。 ※カードの種類により利用できない場合があります(法人カード、生体認証キャッシュカード他)。

【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、青木信用金庫、ゆうちょ銀行 **【取扱税目など】**市・県

民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収) **㊟**キャッシュカードを用意し、口座名義人本人が直接、納税課へ ※金融機関での申し込みはできません。

■依頼書での口座振替の申し込み
 □口座振替依頼書は市内にある右記の取扱金融機関と、群馬銀行、足利銀行、栃木銀行、大光銀行、川口信用金庫、飯能信用金庫、城北信用金庫、中央労働金庫、さいたま農業協同組合の各窓口、納税課窓口にあります。市ホームページからダウンロードもできます(ゆうちょ銀行以外)。

□口座振替の手続きは45日ほどかかります。下表の申込期限までに申し込めば、第1期から口座振替で

納付できます。

税(料)	申込期限
固定資産税 軽自動車税	4月16日(月)
市・県民税(普)	5月18日(金)
国民健康保険税(普) 後期高齢者医療保険料(普) 介護保険料(普)	6月15日(金)

※(普)は普通徴収です。

㊟直接 □口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(通帳届け出印)し、納

税通知書、預(貯)金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、取扱金融機関か納税課へ **郵送** □口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(通帳届け出印)し、納税課(〒362-8501本町3-1-1)へ

技能功労者表彰式

商工課 ㊟77714441
 ㊟77515024

2月12日、文化センターで、第34回上尾市技能功労者表彰式が行われました。職種と被表彰者は、次の18人です(敬称略)。**大工**／谷田部哲夫、他1人 **とび職**／高橋正男、他1人 **左官**／星正人 **配管工**／金子篤司、苗村幸男 **電気工事工**／嶋村和利、原伸治 **造園職**／1人 **内**

装・インテリア／内田豊 製菓・製パン／宗像修 クリーニング／徳留弘美 美容師／松井夕美子、石田信子 自動車部品組立工／米山吉子 鍍金工／齋藤公夫 プラスチック金型工／1人

介護家族会

高齢介護課 ㊟77514190
 ㊟7768872

時4月23日(月)、5月22日(火)、6月27日(水)、7月26日(木)、8月24日(金)、9月25日(火)のいずれも13時30分～15時 所 プラザ22 ※車でお越しの場合は、上尾西口大駐車場を利用してください(2時間まで無料)。会場は変更になる場合があります。 ㊟認知症や精神面で心配のある人などを介護する、家族の体験談や悩み相談 ㊟市内に在住で家族を介護している人または介護経験者

人権擁護委員の活動

人権男女共同参画課 ㊟77551117
 ㊟7785112

人権擁護委員は、市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されます。市内では11人の委員が各種相談に応じている他、人権啓発として市のイベントなどで啓発冊子の配布を行い、人権侵害を未然に

防ぐための活動しています。

■人権擁護委員(順不同・敬称略)
松尾四郎、和氣昭祐、小島勝、前島百合子、小川久雄、藤波政明、千葉ふみ子、太幡和子、村田眞司、野田正、吉澤草子

■人権相談をご利用ください

毎月第4(水)12月は第2(水)10~15時(12~13時を除く) 所市役所7階大会議室 内家庭内の不和・相続・人権に関する悩み事・もめ事などの相談(25ページ参照) ※相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

自転車損害保険などへの加入義務化

交通防犯課 0775-5138
0775-9927
埼玉県民生活部 0830-2960
防犯・交通安全課 0830-4757

県では、自転車による交通事故が起った場合の被害者の救済と、加害者の経済的負担の軽減を図るため、「埼玉県自転車利用者の安全な利用の促進に関する条例」の一部を改正し、4月1日(日)から自転車利用者の自転車損害保険などへの加入が義務化されます。詳しくは、埼玉県民生活部防犯・交通安全課へ問い合わせください。

区会・町内会・自治会への加入を

市民協働推進課 0775-4597・0775-0007

区会・町内会・自治会では、地域の人たちのつながりを大切にし、より住み良い地域をつくっていくことを目的に、さまざまな活動を行っています。ぜひ、区会・町内会・自治会へ加入し、地域の人々との触れ合いを深めましょう。

自主防災会の活動

災害が発生した際には、隣近所の助け合いが必要です。東日本大震災では、自主防災会による適切な避難誘導によって多くの命が救われました。各自主防災会では、日頃から防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄を確認しています。

安心安全なまちづくり

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理の他、児童の登下校時などに防犯パトロールを実施しています。

市や地域の情報提供

市が発行する『広報あげお』や『議会だより』などを配布する他、回覧板を用いて地域の身近な情報を提供しています。

環境美化運動の推進

快適な生活環境を守るため、お互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

スポーツレクリエーション活動

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を開催しています。

地域の支え合い

地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力する他、子育て支援や敬老会事業の実施など、子どもからお年寄りまで地域との触れ合いを深めています。

■加入の問い合わせ

班長などの区会・町内会・自治会役員に確認するか、下表に問い合わせてください。

問い合わせ先	電話・ファクス
平方支所	0725-2004・0780-1112
原市支所	0721-1604・0720-1113
大石支所	0725-1079・0780-1114
上平支所	0771-2315・0770-1102
大谷支所	0781-0121・0780-1113
原市団地自治会	0722-2481・0796-0287
尾山台団地自治会	0721-3752
西上尾第一団地自治会	0726-2067
西上尾第二団地自治会	0726-0131・0726-1404

■事務区制度

市では、区会・町内会・自治会の活動エリアを「事務区」として地域の行政区域に位置づけ、事務区長を委嘱しています。事務区長は、地域と行政を結び連絡調整の役割を担っています。

特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドック

保険年金課(管理担当) ☎782-6494・☎775-9827
(高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

各健診・人間ドックの詳細は、**下表**のとおりです。
各健診の対象者には受診券を郵送しますので、券が届いたら同封の実施医療機関一覧を参照の上、受診してください。特定健診、後期高齢者健診の対象者には、がん検診の受診券を同封します。

人間ドックを市内指定医療機関で受診する場合は、事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課または各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きをしてください。※指定医療機関以外(市外の医療機関他)で受診する場合は、受診後に保険年金課で補助申請手続きをしてください。詳しくは、受診券に同封されている案内をご覧ください。

また、特定健診を受診し、健診結果を保険年金課に提出した人で、メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に特定保健指導の案内を郵送します。同

封の実施医療機関一覧を確認し、事前連絡の上、利用してください。詳しくは、『平成30年度版上尾市健康カレンダー』19ページをご覧ください。

■受診上の注意

- ・各健診と人間ドックは、いずれかを年度内1回に限り受診できます。2回以上受診した場合、全額自己負担となります。
- ・各医療機関の休診日や予約の有無などは、事前に確認してください。
- ・指定医療機関以外で人間ドックを受診する場合、検査項目を満たしていない時は、補助の対象外となることがありますので注意してください。
- ・社会保険など、上尾市国保以外に加入している人は、それぞれの健康保険の保険者に問い合わせてください。

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象者	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人	
費用	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)
受診期間	5～10月	5月～平成31年2月	5～10月	5月～平成31年2月
検査項目	【特定健診・後期高齢者健診】 問診、身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図 【人間ドック】 上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査他 ※特定健診、後期高齢者健診で、眼底検査は医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診したときは、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合	対象者には4月下旬に受診券を郵送	指定医療機関で受診する場合
		指定医療機関以外で受診する場合		指定医療機関以外で受診する場合
受診時に必要なもの	特定健診受診券、健康保険証	35～39歳の人(特定健診対象外)	40～74歳の人(特定健診対象)	後期高齢者健診受診券、健康保険証
		健康保険証、ドック補助券	特定健診受診券、健康保険証、ドック補助券	健康保険証、ドック補助券
問い合わせ	保険年金課(管理担当)		保険年金課(高齢者医療担当)	

市長通信 輝く!
あげお

保育所の元気な子どもたち



市長就任から3カ月が経ちますが、市長という立場になり、多くの市民の皆さんとお会いする機会があります。これからもさまざまな現場に足を運びながら、「生の声」を市政運営に取り入れていきたいと考えています。

さて早速ですが、2月6日の西上尾第二保育所を皮切りに、4日間をかけて市内全15カ所の市立保育所を訪問しました。各保育所では、子どもたちと一緒に踊ったり、給食を食べたりしながら楽しい時間を過ごすとともに、保育現場の最前線を体感することができました。そして何より、たくさんの上尾っ子たちの笑顔に元気をもらいました。

現代は、核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに不安を抱える家庭も少なくありません。そのような中、幼児期の保育や、子育て支援に対するニーズは拡大していると感じています。

訪問の際に、現場の保育士さんと話をし、保育に関するさまざまな意見を聞くことができました。その中で、特に待機児童ゼロを目指した取り組みの推進や、子育て支援センターの充実の必要性を感じました。

市長 畠山 稔

東日本大震災により上尾市に避難している皆さんへ

アップフリーパスの発行

交通防犯課 ☎775-5138・☎775-9927

市内循環バス“ぐるっとくん”の無料乗車券と健康プラザわくわくランドの無料入場券を併せた「アップフリーパス」を発行しています。☑青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県から上尾市に避難してきた人 ①申請書(交通防犯課にある)に必要事項を記入し、本人確認ができる物(自動車運転免許証、健康保険証他)、利用者の写真(縦3×横2.4㍍)1枚(本人が窓口へ来る場合はなくても可)を用意して直接、交通防犯課へ ※すでにこのフリーパスを持っている人は、4月以降も継続して使用できるため手続きは不要です。

水道料金・下水道使用料の減免

業務課 ☎775-5161・☎775-9041

水道料金のうち基本料金相当額を、また下水道使用料のうち基本使用料相当額を減免します。☑避難のために市内に居所を置く世帯または避難者を受け入れている世帯 ①申請書(業務課<上尾村1157>にある)、リ災証明書、本人確認ができる物(自動車運転免許証、健康保険証など震災時に被災地に住んでいたことが分かる物)を用意して直接、業務課へ ※書類が用意できない場合は問い合わせてください。



ご利用ください あげお市政出前講座

生涯学習課

TEL775-9490

FAX776-2250

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が各担当分野の仕事や、専門的知識などを分かりやすく説明します。 ※苦情や要望を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など、学習の場として利用してください。 市内に在住・在勤・在学する10人以上の組織・グループ 【派遣時間】原則として、(月)~(金)10~20時のうち、おおむね1時間程度 ※(土)(日)(祝)に開催希望の場合は、担当部署と相談してください。業務の都合により、希望に添えない場合があります。 無料(会場使用料・材料

費は自己負担) ※会場はグループで確保し、原則として公民館、地域集会所などの公共施設を利用してください。 担当部署に事前に電話で問い合わせの上、所定の申込書(生涯学習課、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して、派遣希望日の2週間前までに直接、担当部署へ ※派遣の可否・詳細などは担当部署から連絡します。下表に載っていない内容については、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
福祉・健康	介護保険制度	高齢介護課 (管理給付適正担当)	TEL775-6473 FAX776-8872
	高齢者サービスのあらし	高齢介護課 (高齢者支援担当)	TEL775-5124 FAX776-8872
	健康長寿サポーター養成講習	健康増進課 (西保健センター)	TEL774-1411 FAX776-7355
	がん検診県民サポーター養成講習		
	大人のこころの健康づくり~自身や大切な人のこころの健康を守るために~		
	大人の熱中症予防(受付期間4~7月)		
	健康の基本は食事から	健康増進課 (東保健センター)	TEL774-1414 FAX774-8188
子どもの健康			
震災対策	危機管理防災課	TEL775-5140 FAX775-9927	
暮らし	アゲコスタイル AGECO style (Vol1) 私たちのまちの環境を考えよう	環境政策課	TEL775-6925 FAX775-9872
	AGECO style (Vol2) はじめよう! エコライフ		
	AGECO style (Vol3) ごみの減らし方・リサイクル		
	西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)	西貝塚環境センター	TEL781-9141 FAX781-9166
	消費生活に関する講座	消費生活センター	TEL775-0800 FAX776-4600

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
まちのビジョン・市民社会	総合計画	行政経営課	TEL775-3963 FAX776-8873
	総合戦略		
	公共施設マネジメント	施設課	TEL775-9409 FAX775-9819
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	TEL775-4539 FAX775-0007
	男女共同参画	人権男女共同参画課 (男女共同参画担当)	TEL778-5111 FAX778-5112
	DVとは	人権男女共同参画課 (人権推進担当)	TEL775-5117 FAX778-5112
	人権と向き合うために		
福祉・健康	地域福祉の推進	福祉総務課	TEL775-5118 FAX775-9846
	上尾市の障害福祉サービス	障害福祉課 (障害者サービス担当)	TEL775-5122 FAX776-8872
	障害者差別解消法	障害福祉課 (管理担当)	TEL775-5122 FAX776-8872
	生活保護とは	生活支援課	TEL775-5119 FAX776-8872
	児童虐待防止啓発研修	子ども・若者相談センター	TEL783-4964 FAX774-5342
	上尾市の子ども・子育て支援	子ども支援課	TEL775-5120 FAX774-5342
	介護予防	高齢介護課 (高齢者支援担当)	TEL775-4190 FAX776-8872
認知症予防			
高齢者虐待防止啓発研修			
成年後見制度			

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
救命・消防	火災から身を守る	予防課	TEL775-1314 FAX775-2230
	応急手当	上尾 東消防署	TEL775-1310 FAX770-1902
		原市 原市分署	TEL722-5225 FAX720-1119
		上平 上平分署	TEL775-0119 FAX770-1901
		大石 西消防署	TEL725-2624 FAX780-1190
		大谷 大谷分署	TEL726-2771 FAX780-1191
		平方 平方分署	TEL782-0911 FAX782-0922
議会	市議会の仕組みと役割(期間限定7・8月)	議会事務局 議事調査課	TEL775-9467 FAX776-2230
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習	生涯学習課 (生涯学習・公民館・ 人権教育担当)	TEL775-9490 FAX776-2250
	人にやさしくなれる 人権講座		
	上尾の遺跡	生涯学習課 (文化・文化財担当)	TEL775-9496 FAX776-2250
	上尾の文化財		
	上尾の歴史		
	上尾市民の読書推進に 関する施策について	図書館	TEL773-8521 FAX776-7330
スポーツに 参加しませんか	スポーツ振興課	TEL781-8112 FAX776-2250	
学校給食	小学校給食について	学校保健課	TEL775-9683 FAX775-5633
	中学校給食について	中学校給食 共同調理場	TEL777-1552 FAX777-1553

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
暮らし	中小企業を応援します	商工課	TEL777-4441 FAX775-5024
	上尾市産業振興		
	商工農観ポータルサイト「あげポタ」		
	上尾の観光について	商工課(観光協会)	
	あげおの農産物	農政課	TEL775-7384 FAX775-9872
	健全な青少年 育成を目指して	青少年課	TEL776-2488 FAX776-2117
	選挙の豆知識	選挙管理委員会 事務局	TEL775-9689 FAX775-9819
保険・年金・税	国民健康保険 (期間限定8~2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	TEL775-5136 FAX775-9827
	国民年金加入から受給 まで	保険年金課 (国民年金担当)	TEL775-5137 FAX775-9827
	後期高齢者医療制度 (期間限定8~2月)	保険年金課 (高齢者医療担当)	TEL775-5125 FAX775-9827
	住民税の仕組み (期間限定7~9月)	市民税課	TEL775-5131 FAX775-9846
	資産税の仕組み (期間限定7~9月)	資産税課	TEL775-5133 FAX775-9846
都市・緑・水	上尾市の街づくり	都市計画課	TEL775-7629 FAX775-9906
	市の緑と公園	みどり公園課	TEL775-8129 FAX775-9906
	知っておきたい 建築知識	建築安全課	TEL775-8490 FAX775-9906
	木造住宅の耐震診断と 耐震改修		
	公共下水道の仕組み	下水道施設課	TEL775-9372 FAX772-9050
	水道水ができるまで	経営総務課	TEL775-5160 FAX775-9041

上尾市市民活動推進協議会の 市民委員を募集

市民活動支援センター TEL778-1810
FAX778-1820

「市民活動推進計画」の策定と、協働事業の選考・評価をする市民委員を募集します。**【任期】**5月から2年間 **【参加】**平日の昼間に年6回程度の会議に参加(2年目は年4回程度) ※第1回会議は5月22日(火)9時から予定です。 **【市内に在住の18歳以上平成30年4月1日現在で、継続して会議に出席できる人 定2人以内】** **【申込書(市民活動支援センター、市民協働推進課にある。市ホームページ)からダウンロードも可]**に必要事項を記入して、小論文(私の市民活動を通して考えるこれからの市民活動について)をテーマに600~800字を添えて、4月1日(日)~21日(土)に直接か郵送(21日消印有効)またはメールで市民活動支援センター(〒362-0075 柏座1-1-15、☎53500@city.ageo.lg.jp)へ **【選考方法】**書類選考の上、5月上旬までに結果を応募者全員に郵送で通知



時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物
 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ